

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 年 5 月 2 6 日

東予地方局長 河上 芳一

1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県東予地方局総務県民課防災対策室公用車（軽貨物 E V）賃貸借契約

(2) 賃貸借に係る物品及び数量

軽貨物電気自動車 1 台のメンテナンスリース

(3) 契約期間

賃貸借期間：車両登録日を始期とする 6 年間

(4) 賃貸借の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(5) 納車期限

車両登録日から 3 日以内（土・日・祝日除く）に納車

(6) 納車場所

愛媛県東予地方局西条庁舎（西条市喜多川 796 番地 1）

(7) 入札方法

ア 入札金額は、賃貸借料の月額を見積もるものとする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和 5 ～ 7 年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 愛媛県内に契約可能な事業所を有すること。

(3) 借入物品に係る保守及び点検の体制が整備されていることを証明した者であること。

(4) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

(5) 愛媛県内において、自動車のリース実績がある者であること。

3 入札の日時及び場所等

(1) 入札日時

令和7年6月13日（金曜日）午前10時00分

(2) 入札場所

愛媛県東予地方局西条庁舎 5階第2会議室

(3) 入札書の提出方法

入札場所で直接提出する。

(4) 開札

即時開札とする。

4 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県東予地方局地域産業振興部総務県民課防災対策室

〒793-0042

愛媛県西条市喜多川 796 番地 1

電話 (0897) 56-1300 (内線 212)

(2) 入札説明書等の交付方法

愛媛県ホームページでのダウンロード又は上記(1)の場所での手渡しにより交付する。

配布期限 令和7年6月6日（金曜日）午後5時15分まで

配布時間 土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの間を除く。）

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに、上記４の（１）の場所に提出しなければならない。

なお、東予地方局長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出期限 令和 7 年 6 月 6 日（金曜日）午後 5 時 1 5 分

（４）入札の無効

上記 2 に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

（５）契約書作成の要否

要

（６）契約保証金

愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号）第 152 条から第 154 条までの規定による。

（７）落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると東予地方局長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第 133 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

（８）その他

詳細は、入札説明書による。